

	編集・発行 宇治市消費者団体連絡会
	連絡先 宇治市消費生活センター TEL/0774-20-8796
発行日 2020年3月31日	

夏休み消費生活市民講座

2019年7月23日(火)

マイクロプラスチックの海洋汚染！

～琴引浜の漂着物から 海を漂うごみ問題を考える～

プラスチックは私たちの暮らしに欠かせぬものとなっています。そのプラスチックが海を汚染しています。長年にわたり、東山高校の地学部顧問として海を汚染する漂着物の調査をしてきた安松貞夫先生夫妻に、マイクロプラスチックとはどのようなものか？ 海洋汚染の実態は？ どのような対策をすれば海はきれいにできるの？ など学びました。講座当日は、砂に埋もれた「マイクロプラスチックごみ」を砂の中から探し出す体験学習もあり、海のシーズンを迎えるこの時期に、おとなも子どもも楽しく学び、青い地球のことを考える機会になりました。

2007年に国の天然記念物に指定された「鳴き砂の浜・琴引浜」の砂を鳴かせたり、ペットボトルに入れた水を沈殿させて他の砂浜の砂との違いを知りました。

○琴引浜には熱帯から、大陸から、日本海から、川から色々なものがやって来ます。

- ① ロマン系漂着物 動物 植物 ガラス浮き玉など
- ② 世界が見える漂着物 海漂器 米 軍事品など
- ③ 非ロマン系 医療廃棄物 使い捨てライター 漁業 生活用品関係など
- ④ 最近問題になってきた細かいゴミ⇒マイクロプラスチック海洋汚染
プラスチックごみ片 発泡スチロール片 レジンペット



海のプラスチック汚染問題

- ① プラスチックとは⇒石油から作られた合成樹脂
海のプラスチックごみ 何が問題か・・・分解しないでそこに残る ・軽くて移動しやすいので拾えない場所にも国や地域を超えて移動 ・生物への悪影響（絡まり、誤飲など）
・劣化して細かい破片になる⇒海の生き物、水産物への混入 ・有害化学物質を運ぶ
- ② 日本のプラスチックの実態 脱プラスチック 遅れる日本 「使い捨て大国」
年間レジ袋使用量 300億枚以上 1年300枚/人

年間ペットボトル出荷本数 148 億本（2004 年）が 227 億本（2016 年）1.5 倍に
1 年 180 本/人 回収率 88.9% 未回収の 25 億本がごみ⇒川⇒海へ
使い捨てのプラスチック容器など年間 720 万トンのプラスチック廃棄物（米、中国について 3 位）
廃棄プラスチック処理の仕方は…リサイクル⇒再生、燃料として利用

処分⇒焼却処分が半分以上（ダイオキシン、CO₂ 地球温暖化の問題）埋め立て
中国に輸出⇒2017 禁止 処理業者(日本に 2 社しかない)満杯状態、処理技術進んでない

- ③ プラごみ被害状況 海鳥、ウミガメ被害、魚にマイクロプラスチックが検出
- ④ マイクロプラスチック問題⇒マイクロプラスチックとは一太陽の熱や紫外線、波によってポロポロになり、5mm 以下になったもの。日本周辺海域のマイクロプラ濃度は世界の海域の 27 倍

マイクロプラスチックの問題点 ・すでに環境に出てしまったものは回収できない ・プラごみの劣化が進みどんどん増えていく ・マイクロプラスチックに有害物質(PCB など)が吸着しやすい ・マイクロプラスチックに含まれる有害物質（ノリルフェノールなど）⇒生殖異常、ガン化などの心配⇒食物連鎖(東京農工大教授 高田先生)



私たちにできること

- ・今あるごみは拾えるうちに拾う。(マイクロプラスチックになる前に)
- ・ゴミを出さない生活を心がける。リサイクル 過剰包装を断るなど
- ・消費者の在り方 多少の不便や値上がりを受け入れる。(紙、バイオ製品)

ステップ1 チェックしてみよう

- レジ袋やビニール袋を断る
- 購入商品の過剰包装を断る
- プラ製のスプーンやフォーク、ストローを断る
- ペットボトルをなるべく買わない
- 洗剤など容器入りを繰り返し買わない
- 水だけで落ちる白いメランスポンジやアクリルタワシを使わない
- マイクロビーズ入りの歯磨き粉や洗顔料を買わない

ステップ2 チェックしてみよう

- ラップをなるべく使わない
- ビニール袋はなるべく使わない
- 用途別の洗剤や香料を減らす
- プラ容器弁当など買う回数を減らす
- テフロン製のフライパンや鍋を避ける
- ペットボトル、食品トレイ、分別プラごみはきれいに洗って出す
- 新聞紙や紙類などは、ビニールひもでなく、紙ひもでしばって出す

研修交流会 8月29日(木)

大阪ガスハグミュージアム見学とエコクッキングの講習会に参加しました

市役所を8時30分に出発し、1時間程でハグミュージアムに到着。京セラドームの真横で大阪ガス発祥の地にある食と住まいの情報発信ミュージアム。まず最初に調理実習室に案内され、6テーブルにわかれ、大阪ガスの取り組みやガスが家庭に送られてくるまでの仕組みや、省エネの取り組み方をお聞きし調理実習に入りました。

・ごはん ・野菜炒め・ピザ風春巻き・味噌汁・ふりかけで簡単な料理でしたが美味しく頂きました。後かたづけ後、各テーブルごとの水道・ガスの使用量、金額、食品の廃棄量が発表され、みんなビックリ！

廃棄量の多い班は野菜の食べれる部分も捨てられていた事。水道は出しっぱなしで洗い物をしたり、ガスは大きな火でなべ底からはみ出していたりと説明がありました。

- ・汚れた食器はペーパーで拭いてから洗う。
- ・洗剤は直接スポンジにつけるのではなく、水で洗剤を薄めスポンジにつけて使用する。
- ・水を出しっぱなしにしない。
- ・ガスはなべ底に当たり、横にはみ出さない。
- ・野菜類は調理の仕方での廃棄量を減らせる。



その後、2班に分かれガイドさんに館内を案内して頂きました。

1階 エネルギー・プラスでは大阪ガスの取り組みなどが展示されていて、天然ガスが届くまでのタンカーの模型や、地震に強いポリエチレン管で作られた椅子に座って強度体験を楽しんだり、各家庭のガスメーターが地震やガス漏れの際には自動的に止まるガスの復帰作業の仕方を学びました。

2階の吹き抜けにはハグビジョンという二重構造のキューブ型映像装置があり、信号のように変わりながら情報発信をし、画面に自分たちの姿が映し出されるのを楽しみました。その横にあるカフェを横目に進んでゆくとセンサーで声を掛けるだけで電気がついたり、テレビが映ったりと、ズボラな私には羨ましい装置が揃っていました。

3階のリビング・プラスでは、リフォームや新築に役立つ、夢のようなフロアーで改装前・改装後が隣り合っていて、子ども部屋は子どもが実際に考えたモデル部屋など宝くじが当たったら即実行したい造りでした。

まだまだ多くの見どころがありますが時間の都合で一部のみ見学しました。

2020年2月13日(木) 消費生活市民講座

健康食品の落とし穴

一事例から見る健康食品広告の問題点ー

講師：NPO法人京都消費者契約ネットワーク理事長

弁護士 野々山 宏氏

健康食品に関するトラブル、危害や表示・広告、販売などに関する国民生活センターに寄せられている相談事例を具体的に聞きながら、そもそも、「健康食品」とは何か？米や野菜、果物、肉、魚なども私たちの健康に欠かせない食品。では、皆

が「健康食品」と呼ぶものは何か？ →医薬品でもないにもかかわらず、健康への「なにがしかの好影響」を期待して口から摂取する「商品」が健康食品。健康食品には2種類ある、一つは保健機能商品である、①特定保健用食品（トクホ）、②栄養機能食品、③機能性表示食品、もう一つはその他の「いわゆる健康食品」を正しく理解、適正に利用する知識を学びました。曖昧なイメージ広告で、効果・効能を誘導しているのを、消費者自身も、正しく見抜く知恵を持つことが大切だと知りました。

内閣総理大臣によって認定された「適格消費者団体」の一つである、京都消費者契約ネットワーク(略称：KCCN)が消費者の利益を擁護するために、事業者の不当な行為に対して差し止め請求権を行使し、事業者が改善しない場合は裁判もするという頼もしい存在であることも知りました。

消費生活に関するトラブルは、まずは宇治市消費生活センターにご相談を！！

☎0774-20-8796



消費者月間ロビー展示

2019年5月20日～24日

宇治市役所市民ギャラリーにて、消団連の活動、消費生活センターの役割やあらゆる年代の消費者向けに啓発情報などを展示し、DVD上映も行いました。

2020年のロビー展示は5月18日(月)～22日(金)市民講座も予定しています皆さん、ぜひお越しください。

＜宇治市消費者団体連絡会＞

*宇治市食生活改善推進員協議会「若葉の会」

*新日本婦人の会 宇治支部